

第1回放送番組審議会 議事録

期日 平成27年11月18日(水)

時間 午後2時～午後3時20分

場所 櫛引情報センター メディアルーム

<出席者>

委員：齋藤明夫、安達文一、渡部巖、齋藤ゆう子、菅原勝、難波恵美、佐藤芳彌(副会長)
の7名

※欠席：難波正喜(会長)、大滝舞の2名・欠員1名

事務局：櫛引庁舎 榊原賢一支所長、佐藤浩総務企画課長、前森淳子同課課長補佐、
佐藤文博同課専門員

朝日庁舎 工藤幸雄総務企画課長、五十嵐恭子同課地域振興専門員

指定管理者 株式会社渡会電気土木武田啓之専務取締役、

丸山玲子ケーブルテレビ課長、加藤佳寿美同課放送業務係長

傍聴者：なし

公開・非公開の別：公開

○ 委嘱状交付

安達文一委員、渡部巖委員に委嘱状交付

櫛引庁舎総務企画課長

本日の審議会は委員総数10名のうち7名の出席があり、鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例第11条第3項で定めている、総数の半数以上の出席要件を満たしていることにより審議会が成立する旨を報告

1. 開会

櫛引庁舎総務企画課長

本日の審議会は会長の欠席により、鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例第9条第5項により副会長が職務を代理する旨を報告

2. あいさつ

副会長

本日は、降雪を前に冬支度等で大変お忙しい中、放送番組審議会に出席いただきましてありがとうございます。只今、進行からありました通り会長が欠席されたことにより、会長の

役割を担わせていただきますので宜しくお願い申し上げます。

鶴岡市も合併して10年が経ち大きな節目の時を迎えています。ケーブルテレビジョンも合併して櫛引、朝日地域とし、現在は指定管理ということで渡会電気さんががんばって運営を受けておられます。ケーブルテレビの目的は、情報を共有しながら相互に繋がりを持ち、地域コミュニティを強くし、地域の豊かな発展と我々の幸せに繋げていくという方向性で運用されていると思います。時代も変化しております。変えるべきところは変えなければなりません。目的を大事にしながら変えなければなりません。一番大事なことは行政と指定管理者と住民が同じ方向を目指し協力して行くことではないかと思えます。新しい委員も3名で、其々の立場から貴重な意見をいただき、ケーブルテレビを良くして行くよう委員の皆様のご意見を宜しくお願いします。

櫛引庁舎支所長

皆様こんにちは。櫛引庁舎支所長の榊原です。本日は、何かとご多用の中、お集まりいただきまして有難うございます。また、日頃委員の皆様にはケーブルテレビの運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

皆様すでにご承知のことではありますが、本審議会委員であります櫛引地域自治公民館連絡協議会会長の成田進さんがこの11月15日にお亡くなりになりました。これまでの地域振興に多大なご尽力を賜りましたことに対し、深く敬意と感謝の意を申し上げますと共に心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、本日は今年度第1回目の放送番組審議会となりますが、役職員の交替等もありまして、3名の方にご委嘱を申し上げることになりました。これからどうぞ宜しくお願い致します。

ご承知のとおりケーブルテレビは平成8年4月に放送を開始しまして、今年でちょうど20年目を迎えております。平成20年4月からは、朝日地域全域にも放送区域が広がりました。今年9月30日現在での加入数は2,941件、加入率は82.3%でありまして、多くの皆さんからご加入いただき、ご視聴いただいていることに感謝申し上げます。

一方、運営面につきましては、平成22年4月から指定管理者制度を導入し、株式会社渡会電気土木さんが指定管理者として適切な運営と管理を行っていただいております。

また、今年の4月からは、視聴家庭の利用料を指定管理者の収入とする利用料金制度に移行しましたことから、各家庭の口座振り込み等の変更手続きが生じまして、皆様にお手数をお掛けいたしました。ご理解とご協力によりましてスムーズに移行が完了したことに、重ねて感謝申し上げます。

今後とも、指定管理者には地域密着型のケーブルテレビとして視聴者に喜ばれ、地域の活性化にもつながる番組制作をお願いするとともに、本市といたしましても放送の安定供給に努め、ケーブルテレビを通じて地域の身近な情報の交流を図ることで、活力ある地域づくりを進めてまいります。

本日の審議会では、本年10月までの自主放送番組の実績の報告と番組の一部をご視聴し

ていただく予定です。委員の皆様から率直なご意見を賜り、市の映像広報としての役割をさらに充実させ、視聴者から喜ばれるより良い番組づくりに反映させてまいりますので、宜しくご審議いただきますようお願い致しまして、挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

3. 報告

鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例第11条第2項により副会長が議長となる

(1) 自主放送番組の放送実績について

—指定管理者が資料に基づき説明—

指定管理者

放送内容の割合として児童生徒の話題が5割、スポーツや地域のお祭り等の行事が3割、広域イベントが2割弱、その他として農業関係となっている。ウィークリーの内容として、諸行事の紹介のほかに満一歳、我が家のペット、冠婚葬祭情報、スポーツ関係の児童生徒成績及び表彰、その他功労表彰等をお知らせしている。

副会長

加入状況は。

指定管理者

前年同期と比較すると減少している。今年の4月から利用料金制に移行することから渡会電気土木で口座の確認をさせていただいた。その際、加入者さんが見直され脱退されたこともあり、減少しているもの。朝日地域については、一人暮らしの方が多く、施設に入られるとか、家族と暮らすようになると脱退したいという方が多くおられる。事業所についても、利用料金の見直しで脱退された企業もあるもの。

委員

視聴率を確認できるものはあるか。せっかく良い番組を制作しているのに、どんな人が視聴しているのか。

指定管理者

平成20年にアンケート調査を実施したが、それ以降していないため把握できていない。

委員

朝日地域で一人暮らしが増加しているのか。今後年々増加していくと利用者の減少に繋がるのではないのか。

指定管理者

そのとおりである。

委員

音声告知放送について、電話などを使って放送される場合使い方の講習を行っているか。消防署からの放送はとても乱雑で、ガチャガチャと機械音がしてとても不快な思いをした。聞く側に分かり易くということもあるがどうしているのか。

櫛引庁舎総務企画課

今まで、上手な使い方の案内はしていない。放送マニュアルは地区の区長さんに配布している。地区の放送は、地区に限定して放送が流れるようにしてある。消防署は行政機関であるので、耳障りな放送にならないようにこちらからアドバイスをしたい。

委員

音声告知放送は、学校からも放送することができ、マニュアルもあるようだが、放送区域外からきた職員はその仕組みが分からない状況である。放送するときの基準、どのような内容で放送できるかが分からないため、実績はゼロである。私が来てから3年になるが放送したことがない。放送基準等が分かれば利用しやすくなるのではないか。

櫛引庁舎総務企画課

放送基準について特に定めているものは現在ない。学校の音声告知放送については、専用の番号が設定されている。学区内のご父兄向けの内容であれば放送してよい。櫛引東小では、修学旅行中の児童の状況報告、また夏休みのプール使用の中止等を放送している。学校は公共機関であるので、是非活用してほしい。活用方法が不明であれば、講習することも可能である。

委員

音声告知放送は、農協が午後2時30分や3時頃の適当な時間に放送しているのは良いのか。市役所への提出書類関係も携帯電話等でやり取りしている。音声告知放送を使用したいと思うが、どのように使用できるのか。時間帯の制約があるのか。

指定管理者

放送時間は、朝6時55分、夕方7時30分である。学区に限られた遊びの会や健康診断などについては、定例の放送に被らないように5分ほどずらして放送している。JAについては、柿の出荷停止などは急に放送する場合がある。その場合は、JA職員が随時放送することに不安の声があり、JAからのFAXやメールで依頼されたものをスタジオで放送している。急に放送する場合は電話を受けた後に申請書をいただき放送している。JAで随時放送ができ

ることは、お知らせしている。

委員

音声告知放送の手引書がほしい。

櫛引庁舎総務企画課長

音声告知放送のガイドラインや基準があれば使いやすいということだが、審議会で意見をいただいたので、内部で協議して作成して行く。

副会長

時間帯、使い方も含めて検討願いたい。

委員

音声告知放送はタワーから放送しているのか。

指定管理者

特定の端末を設置しているのはスタジオと櫛引、朝日両庁舎、両消防分署である。各地区や学校は、携帯電話やプッシュ回線の固定電話から入力している。専用の電話番号にかけて、ガイダンスに従って放送を流している状況である。

副会長

倉沢地区の件数が多いのは、それを理解して放送しているのか。

櫛引庁舎総務企画課

倉沢自治会長が直接電話で入力して、地区内に放送している。

副会長

放送番組審議委員が意見を述べているが、視聴者の意見を広く聞けるような手立てをしてほしい。利用者の減少は利用料金制の影響が指定管理者に出てくるのか。行政との関係はどうか。

指定管理者

その件については、今年から始まったばかりでもう少し状況を見ていく。

4. 審議

(1) 自主放送番組について（視聴）

KCTウィークリーから「植樹帯をきれいな花で彩る国道 112 号で花の植栽活動（H

27.6.20 放送)」「記念の品々と再会！旧田麦俣分校タイムカプセル開封／ご先祖様の供養に松根地区で精霊様づくり」(H27.8.15 放送)」を視聴

委員

最近どこの家庭でも精霊様をつくるのがなくなっている。店で売っている状況だ。自分の地域でも、高齢者を講師として、中高年の年代が受講し、伝統行事を引き継ぐ機会の必要性を考えていた。この話題は地域づくりの一つとして、世代を超えて交流するきっかけとなると思う。

指定管理者

精霊様づくりの講習は、櫛引でも松根地区だけで行っている。子供達が楽しみながら、教える高齢者もよい顔をしている。これからも取り上げていきたい。本郷のお祭りなど地域の中でしかやっていない伝統行事も取り上げていきたい。情報の提供もお願いしたい。

委員

松根地区は松根塾もあり、地域づくりの取り組みに一生懸命な地区である。ケーブルテレビを通じて伝統行事を知ることが出来、大変有意義である。馬、牛の作る意味を取り上げたナレーションがよい。追跡をして子供が仏様に飾る映像もあるとよいと思う。

副会長

伝統行事を知る良い手段になっている。

委員

いつも興味を持って見ている。録画して見ている。各地域をまんべんなく取り上げている。各地区、各地域の子供達の動きを知ることができ、役立っている。中学校の合唱も見ている。市の動きが一番わからない。情報が不足している。市の政策や計画は市広報で掲載していてもよくわからない。市民からの協力も必要であるから、番組で取り上げるのもよいと思う。

指定管理者

市全体の大きなイベント、中央公民館の講座、アートフォーラム等取材している。年度始めの予算と主要施策の放送があるが、視聴者が櫛引、朝日地域に限られているので、市の細かな部分は取材していない。

委員

総合計画、人口問題、将来の課題も、対談等の手法で知らせたり、市が市民に知ってほしいことも取り上げてよいのではと思う。知らせたつもりにならないように気をつけてほしい。

副会長

加入率向上に向けた取り組みはあるか。

櫛引庁舎総務企画課長

転入者に窓口でケーブルテレビ加入のお知らせのチラシを配布している。感動をあたえられる放送番組を制作することで、視聴を希望するひろがりが増えよう努力していく。指定管理者にも努力をお願いしたい。

委員

「植樹帯をきれいな花で彩る国道 112 号で花の植栽活動（H27.6.20 放送）」のアンサー番組の取組はどうか。国道の管理の様子や苦勞、見た方の感想を取り上げがあればよいと思う。

指定管理者

花いっぱいコンクールの審査会の様子は取り上げている。審査結果は後日お知らせしているが、国道の管理状況は番組で取り上げていない。

委員

生涯学習番組の一部や、JA タイムの一部で流しているものはどのようなものか。購入しているものか。受信料に影響しているのか。

指定管理者

JA タイム、サイエンスチャンネルは、国の関係機関で作成したものを無料で貸出を受けて放送している。テープ代等は費用としてかかるが受信料にはほとんど影響していない。

(2) その他

委員

市の輪投げ大会の取材に来ていただいた。羽黒地域の方からケーブルテレビが羨ましがられた。櫛引、朝日以外の地域への加入促進はないか。

櫛引庁舎総務企画課長

市議会でも近隣地域への拡大はないのかとの質問や要望も受けたりしているが、財政的な制約もあり整備計画はない。総合計画にも掲載されていない。

副会長

櫛引、朝日の特定エリアで存続は大丈夫か。情報を流すだけでなく、将来的にも防災や中山間地の難視聴も含めてしっかりと目的をもって位置づけして行かなければならないが。

櫛引庁舎総務企画課長

一方ではその様な見方もあるので安泰ではない。設置の目的や地域にそった運営をしていかなければならないと考える。

審議終了により進行を櫛引庁舎総務企画課長に交代

5. その他

委員

今敷設されている光ケーブル、放送機器等は老朽化していくが、これからどの位事業を継続していくのか。もし廃止していくのであれば、NTTの光ファイバーは敷設されるのか。櫛引、朝日地域のインターネット料金は携帯電話とのセット割が無く不利益を被っている。どのような考え方なのか。櫛引、朝日以外の方々はNTTの光回線を使用しているインターネット料金が安くなっており、隣の黄金、斎地区は安い。また、インターネット対戦のゲームができない。ゲームをする時は、NTTの電話回線につなぎ直して行っている。

櫛引庁舎総務企画課

インターネットが外のネットワークに行くことが出来ないという質問だが、eでわネットにはレギュラータイプのサービスがある。これはNTTのマンションタイプになっており、そのサービスを使用すれば外のネットワークに行くことが出来る。Bフレッツというタイプは、一般の利用者と同じように対戦型ゲームが可能になると認識している。eでわネットのエコノミーサービスという特殊なサービスは、対戦型ゲームができない機器構成となっていることを理解いただきながら加入者様にお知らせしている。対戦型ゲームをする場合はタイプ変更をお願いしている状況である。櫛引、朝日地域では、当時NTTではインターネットの光ケーブル回線を引く見込みがないということで、市の施策として先行して合併前から計画し、ケーブルテレビの高度化、光ファイバー化に併せて計画を進めたものである。当時としては他の地域には無いインターネットサービスを櫛引、朝日地域が先行して推進してきたところであるが、NTTのサービスを受けている他の地域の方が通信回線の面で進んできており、民間が料金の割引を展開している状況である。ケーブルテレビのあり方、廃止まで申し上げるところではない。eでわネットの所管は朝日庁舎であるが、今のところ廃止計画はない。

委員

インターネットの割引料金は櫛引地域というだけで断られる。NTTの光ケーブルは櫛引、朝日には参入しないと言われている。果たして、それで良いのか市で考えていただきたい。IP電話も使用できないのか。

櫛引庁舎総務企画課

IP電話はプロバイダーのサービスになる。サービスしているプロバイダーに加入していればどこでも利用できる。

委員

NTTが電話をIP電話化するというニュースを見たことがあるが、櫛引、朝日の電話はIP化に置いて行かれるのか

櫛引庁舎総務企画課

その情報は、把握していないので今すぐお答えできない。IP電話については、エコノミータイプでも、専用端末のルーターを必要とするが利用することができる。レギュラータイプはプロバイダーのサービスを利用すればIP電話を利用することができる。いずれもeでわネットに加入しているお宅であればIP電話を利用することができる。

櫛引庁舎総務企画課長

eでわネットに加入していればIP電話に対応できるということだが、ネット料金の民間割引のことを考えると後進であるということは事実である。将来的なことは、NTTのエリア拡大などの情報収集を行いながら進めて行くことにしたい。

6. 閉会

櫛引庁舎総務企画課長

以上